

高齢者・障害者福祉 サービスの紹介

町では、だれでも住み慣れた町で安心して生活できるように、それぞれの状態に合わせた様々なサービスを提供しています。

サービス名		内容	対象	申込み 問合せ先
高齢・ 障害者共通福祉	高齢者等見守り 機器貸与	急病等の緊急時に救助等を受けられるよう、緊急通報機能を有する見守り機器の貸与を行う。（自己負担1,000円/月）	満65歳以上のひとり暮らし、満75歳以上のみの世帯及び長時間にわたり独居状態になる65歳以上の方及び身体障害者手帳1、2級所持者	福祉課 内線361 内線362
	寝具洗濯・ 乾燥サービス	在宅のねたきり高齢者若しくは重度身体障害者に対し、寝具の洗濯・乾燥を行う。（上限年2回）	要介護度が4以上の方、身体障害者手帳1種1級、1種2級で体幹・下肢障害の方（単身世帯で住民税非課税の方に限る）	
高齢者福祉	軽度生活援助	簡単な身の回りの援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者の方が自立した日常生活の継続ができるよう支援	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯で日常生活上援助が必要な方	
	家族介護用品購入費 補助	在宅寝たきりの高齢者を対象に、紙おむつ等の購入費を補助（上限20,000円）	在宅介護をしている要介護度が4以上で住民税非課税世帯の方	
	高齢者タクシー 助成券	初乗り運賃と迎車料金を助成（福祉タクシー料金助成を受けている方は除く） 一人につき年間12枚交付 ※車いすのまま乗車可能なタクシーあり	申請時に74歳以上の方で運転免許証を有していない方	
	各種相談	高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、福祉、保健、医療、介護・介護予防など総合的な相談、助言、支援を行っています。	概ね65歳以上の方とその家族	地域包括支援 センター (社会福祉協議会内) ☎83-0294
シルバー人材センター への登録	生きがいと健康のために、豊かな経験と能力を活かし、就職を望まない方が働きたいという方に仕事を提供します。	概ね60歳以上の方	シルバー 人材センター ☎82-4480	

サービス名	内容	対象	申込み 問合せ先
相談支援	障害者やその介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報提供	障害者とその介護を行う方	福祉課 内線221 内線261
意思疎通支援	公的機関の利用などに手話通訳、要約筆記者の派遣	聴覚、言語音声機能、視覚その他の障害のため意思疎通を図るのに困難な方	
福祉タクシー料金助成	初乗り運賃を助成、1人年間24枚配布（自動車税減税者は除く。） ※医療的ケアが必要な方は自動車税減免者でも利用可 ※車いすのまま乗車可能なタクシーあり	身体障害者1、2級、療育手帳A判定者、精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者	
バス運賃助成	重度の心身障害(児)者・知的障害(児)者・精神障害(児)者の福祉の増進を図るため、知多バス路線・海つこバスに限り半額乗車券を発行	身体障害者1、2級、療育手帳A判定者とその介護者、精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者	
障害(児)者通園通所交通費助成	施設に通園・通所する障害(児)者の交通費を支給	障害(児)者施設に通園・通所する障害(児)者	
身体障害者自動車運転免許取得助成	就労などに伴い必要な自動車の改造に要する費用または運転免許証取得費用の一部を助成	身体障害者手帳所持者（視覚障害者を除く）	
自動車改造費助成			
地域生活支援	障害(児)者の自立と社会参加のため、ヘルパー利用等のサービスの支給制度（原則1割の自己負担あり） （例）移動支援、日中一時支援	障害(児)者	
日常生活用具給付	日常を支障なく送るための生活用具を支給（原則1割の自己負担あり） （例）ストマ用装具、紙おむつ	障害(児)者、難病患者	
軽度・中等度難聴児支援	軽度、中等度難聴児の補聴器の購入費用、修理費の一部を助成	身体障害者手帳の交付対象ではない18歳未満の難聴児	